

令和 8 年度 設計業務委託等 技術者単価について

国土交通省 大臣官房 技術調査課

1. はじめに

設計業務委託等技術者単価は、国土交通省が発注する設計業務、測量業務、地質調査業務等に従事する技術者を対象に実施した、給与実態調査結果に基づき決定している。

令和 8 年 3 月 1 日から適用する令和 8 年度の設計業務委託等技術者単価については、平成 24 年度以降、14 年連続の引き上げとなり、公表を開始した平成 9 年度以降、全職種単純平均値が最高値を更新した。全職種（職階）単純平均で対前年度比 4.3% の引き上げとなり、全職種単純平均値が 51,715 円となっている。

2. 設計業務委託等技術者単価について

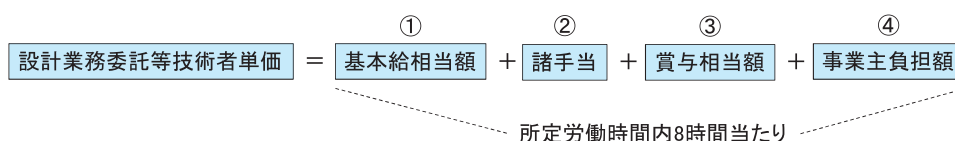
(1) 設計業務委託等技術者単価の構成

設計業務委託等技術者単価は、次の①～④で構成される（図－1）。

- ① 基本給相当額
- ② 諸手当（役職、資格、通勤、住宅、家族、その他）
- ③ 賞与相当額
- ④ 事業主負担額（退職金積立、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、介護保険、児童手当）

(2) 単価に含まれない賃金、手当

- ① 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金
- ② 各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当



図－1 単価の構成

(3) 留意事項

設計業務委託等技術者単価は公共事業の設計業務委託等（設計・測量・地質調査等）の積算に用いるためのものであり、以下の点に十分留意する。

- ・外注契約における技術者単価や雇用契約における技術者への支払い賃金を拘束するものではないこと
- ・本単価に含まれる賃金の範囲は(1)のとおりであり、(2)に示すものは含まれないこと

り、(2)に示すものは含まれないこと

3. 令和8年度 設計業務委託等技術者単価

決定した職種別の設計業務委託等技術者単価を表－1に示す。

表－1 令和8年度 設計業務委託等技術者単価

①設計業務

技術者の職種	基準日額（円）	割増対象賃金比（％）
主任技術者	90,300	55
理事，技師長	82,800	55
主任技師	70,900	55
技師（A）	62,600	55
技師（B）	49,300	55
技師（C）	42,500	55
技術員	36,700	55

②測量業務

技術者の職種	基準日額（円）	割増対象賃金比（％）
測量主任技師	61,000	60
測量技師	52,700	55
測量技師補	41,300	60
測量助手	37,700	55
測量補助員	29,600	55

③航空・船舶関係

技術者の職種	基準日額（円）	割増対象賃金比（％）
操縦士	62,000	65
整備士	44,200	60
撮影士	51,600	60
撮影助手	38,100	55
測量船操縦士	42,000	55

④地質業務

技術者の職種	基準日額（円）	割増対象賃金比（％）
地質調査技師	58,300	65
主任地質調査員	45,500	65
地質調査員	35,200	65

※「技術者の職種区分」は国土交通省ホームページ（<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001981914.pdf>）を参照してください。